

令和6年度

# 海上自衛隊・航空自衛隊 キャリア採用幹部 採用要項



## 1 受付期間

第1回：令和6年3月1日(金)から5月17日(金)まで(締切日必着)

第2回：令和6年8月1日(木)から10月11日(金)まで(締切日必着)(航空自衛隊のみ)

## 2 採用予定数

区分	採用予定人員	
	第1回	第2回
海上自衛隊	約20名	
航空自衛隊	約20名	約20名

## 3 応募資格

### (1) 下記のア及びイの条件を満たす者

ア 次の①から③のいずれかの条件に該当し下の表に記載する学科等を専攻し、その他の条件を満たす者

① 学校教育法による大学(短期大学を除く。)を卒業した者

② 独立行政法人大学改革支援・学位授与機構により学位を授与された者

③ 外国における学校を卒業した場合で、大学卒業に相当すると認められる者

区分	部門	専攻学科等	その他条件
海上自衛隊	経理補給	情報工学科、コンピュータ工学科又はこれらに相当する学科	次の条件をすべて満たす者 1 システムエンジニアとしての業務経験を3年以上有する者 2 SAPシステムの運用実務経験がある者 3 基本情報技術者以上の資格を有している者
	艦船・武器	機械工学、システム工学、造船工学又はこれらに相当する学科	プラント、造船分野における設計、整備、品質管理業務の経験を3年以上有する者
		機械工学、システム工学、造船工学、生産工学、情報工学科又はこれらに相当する学科	製造、インフラ分野における、デジタル技術を用いた設計、整備、品質管理業務又はこれらに関するコンサルタント業務の経験を3年以上有する者
		機械工学、システム工学、電気工学又はこれらに相当する学科	艦船推進システム関連分野又はエネルギー・プラント関連分野での研究開発、設計、製造、検査、整備業務又は機関制御関連分野でのシステムエンジニア業務の経験を3年以上有する者
		電気・電子工学、情報通信工学又はこれらに相当する学科	電気・電子、情報通信分野における設計、保守整備、品質管理業務の経験を3年以上有する者
		情報工学、電子工学、システム工学又はこれらに相当する学科	電子計算機及びプログラミング関連分野での業務の経験を3年以上有する者
		情報工学、機械工学、電子工学、電気工学、システム工学又はこれらに相当する学科	水中音響又は無人機関連分野において、システム設計、開発、維持管理等の業務の経験を3年以上有する者
		情報工学、通信工学、電子工学、宇宙工学又はこれらに相当する学科	情報通信系又は宇宙関連分野での設計、開発、維持管理業務又はコンピュータ、ソフトウェア開発又は維持管理等の分野でのシステムエンジニア業務の経験を3年以上有する者
	航空機	工学部における次の学科又はこれらに相当する学科 航空工学、機械工学、精密機械工学	航空機及び航空機の関連機器等又はこれに類する他の産業における機器等の研究開発、設計、製造、検査、整備業務の経験を5年以上有する者
		工学部における次の学科又はこれらに相当する学科 電気工学、電子工学、通信工学、情報工学	水中音響及び情報処理等又はこれに類する他の産業における機器等の研究開発、設計、製造、検査、整備業務の経験を5年以上有する者
技術情報分析(情報)	工学部における次の学科又はこれらに相当する学科 通信工学、電子工学、電気工学、情報工学	電磁波及び情報処理等又はこれに類する他の産業における機器等の研究開発、設計、製造、検査、整備業務の経験を5年以上有する者	
	工学部における次の学科又はこれらに相当する学科 情報工学、通信工学、電子工学、電気工学	電子及び情報処理等又はこれに類する他の産業における機器等の研究開発、設計、製造、検査、整備業務の経験を5年以上有する者	
	工学部における次の学科又はこれらに相当する学科 航空工学、機械工学、電気工学、電子工学	民間航空機設計、整備又は運航に関する業界における設計、整備業務の経験を5年以上有する者	
	情報通信	理学部、工学部又は情報学部等において、コンピュータ、ネットワーク分野専攻	I P A (独立行政法人情報処理推進機構)が定める「ITスキル標準キャリアフレームワーク」、「レベルの定義」に分類される職種(マーケティング、セールス、コンサルタントを除く。)において、レベル3以上の業務経験を1年以上有する者
		電気工学、電子工学、電磁波工学、通信工学(無線通信、コンピュータ通信)、コンピュータネットワーク分野又はこれらに相当する学科	次のいずれかの業務経験を5年以上有する者 1 電磁波を利用する装備(レーダー、通信、航法、誘導)又はこれに類する他の産業における機器等の研究開発、設計、製造、検査、整備等の業務 2 大学その他の教育研究機関における電磁波利用又はこれに類する分野の研究開発業務
心理	コンピュータネットワーク分野又はこれらに相当する学科		次のいずれかの業務経験を5年以上有する者 1 サイバー空間を利用する機器等の研究開発、設計、製造、検査、整備等の業務 2 大学その他の教育研究機関における電磁波利用又はこれに類する分野の研究開発業務
	情報工学、通信工学又はこれらに相当する学科		次のいずれかの業務経験を5年以上有する者 1 人工知能を利用する装備(情報処理等)又はこれに類する他の産業における研究開発、設計、製造、検査、整備等の業務 2 大学その他の教育研究機関における人工知能、情報処理又はこれに類する分野の研究開発業務
	航空宇宙工学、電気工学、電子工学、電磁波工学、通信工学(無線通信、コンピュータ通信)、コンピュータネットワーク分野又はこれらに相当する学科		次のいずれかの業務経験を5年以上有する者 1 宇宙利用に関する装備(通信、航法、誘導、撮像)又はこれに類する他の産業における機器等の研究開発、設計、製造、検査、維持整備、運用等の業務 2 大学その他の教育研究機関における宇宙利用又はこれに類する分野の研究開発業務
施設	心理学部、教育学部、文学部等において心理学又はこれらに相当する学科	臨床心理士及び公認心理師の資格を有し、精神保健、心理査定、臨床心理又はカウンセリング等の業務経験を2年以上有する者	次のいずれかの条件を満たす者 1 技術士(補)建築士、電気主任技術者又は各種施工管理技士の資格を有し、官公庁、民間企業等において、当該資格に関する業務経験を有する者 2 官公庁、民間企業等において、工事又は役務等に関する発注、監督検査の業務経験を3年以上有する者

区分	部 門	専攻学科等	その他条件
航空自衛隊	技 術	理工系学部又はこれらに相当する学部	次の条件をすべて満たす者 1 左記に関する国内外の修士号又は博士号取得者 2 航空宇宙、電気、電子(アビオニクス含む)、通信等の研究開発部署等における業務経験者
	安全保障	安全保障学、国際政治学、社会学、経済学、経営学、国際関係論、意思決定論、宇宙、サイバー、認知科学及び組織論又はこれらに相当する専攻学科	次の条件をすべて満たす者 1 左記に関する国内外の博士号取得者又はこれと同等の能力を有する者(大学院及びシンクタンク等における安全保障に関する研究実績(学術誌等への論文掲載、学会等での発表)を2年以上有する。 2 外国文献を読破できる語学力を有する者(主として英語、中国語、ロシア語又は韓国語)
	法 務	法学又はこれに相当する専攻学科	次の条件をすべて満たす者 1 左記に関する国内外の修士号取得者 2 大学院における宇宙分野に係る研究又は宇宙関連企業での宇宙に係る国際法の研究等の業務経験者
	気 象	気象学、地球物理学、情報工学又はこれらに相当する専攻学科	官公庁、民間企業又は大学等において、人工知能技術、数値シミュレーション等を用いた気象又は地球物理分野に関する研究開発の業務経験を有する者
	情報通信	専攻学科等不問	次の条件をすべて満たす者 1 C I S S P、情報処理安全確保支援士、ネットワークスペシャリスト、データベーススペシャリスト、エンベデッドシステムスペシャリスト又はシステム監査技術者のいずれかの資格を有する者 2 サイバーセキュリティに関する業務経験を3年以上有する者
	情 報	国際関係、通信工学又はこれらに相当する学科	次の条件すべてを満たす者 1 TOEIC600点以上の英語力を有する者 2 次のいずれかの業務経験を3年以上有する者 (1) 企業等における情報分析に関する業務 (2) 大学又は研究機関において国際関係、あるいは通信工学に類する分野の研究開発業務
	宇 宙	理学部、理学部、工学部等において、数学、物理学又は航空宇宙工学	人工衛星軌道決定、打上げ・再突入、接近回避解析に係る実務又はシステム製造等の業務経験を有する者又は3年以内に人工衛星の運用に係る業務に3年以上従事した経験を有する者
	宇 宙 (情 報)	航空宇宙工学、電気工学、電磁波工学、通信工学又はこれらに相当する学科	次の条件をすべて満たす者 1 TOEIC600点以上の英語力を有する者 2 次のいずれかの業務経験を3年以上有する者 (1) 企業等における宇宙利用に関する業務 (2) 大学又は研究機関において宇宙利用等の研究開発業務
	輸送補給	専攻学科等不問	貨物・旅客運送業務、通関業務分野のいずれかの実務経験が3年以上の者かつ次のいずれかの資格を保有する者 -通関士、運行管理者、ロジスティック管理、ロジスティックオペレーション
	隊務管理 (総務人事・厚生)	専攻学科等不問	従業員数50名以上の機関等において、総務・労務・人事分野いずれかを含む実務経験が直近5年以内で3年以上又は社会保険労務士、衛生管理者(第1種又は第2種)、行政書士、秘書技能検定準1級以上を保有する者
航空自衛隊	衛 生 (心 理)	臨床心理学又はこれに相当する学科	次の条件をすべて満たす者 1 大学院において臨床心理学を専攻し臨床心理士資格を保有する者 2 精神保健、心理検査、臨床心理又はカウンセリングの業務経験を有する者
	衛 生 (看 護)	看護学科	次の条件をすべて満たす者 1 左記に関する国内外の学士号又は修士号取得者 2 看護師の資格を有し、看護師としての業務経験を2年以上有する者

※ 各部門の業務及びその概要については、5ページを参照

イ 令和6年4月1日現在、下表の応募部門に応じて、必要な経過年数を有する者(各部門共通)

区分	応募部門	経過年数※1	採用時の階級(基準)※2
海上自衛隊	技術情報分析	12年以上	2等海佐
	情報通信、技術情報分析	9年以上	3等海佐
	経理補給、艦船・武器、航空機、情報通信、技術情報分析、心理、施設	5年以上	1等海尉
	艦船・武器、情報通信、心理、施設	3年以上	2等海尉
	情報通信、施設	1年以上	3等海尉
航空自衛隊	安全保障	12年以上	2等空佐
	安全保障、法務、宇宙、輸送補給、隊務管理、衛生(心理)、衛生(看護)	9年以上	3等空佐
	技術、安全保障、法務、気象、情報通信、情報、宇宙、輸送補給、隊務管理、衛生(心理)、衛生(看護)	5年以上	1等空尉
	技術、法務、気象、情報通信、情報、宇宙、宇宙(情報)、輸送補給、隊務管理、衛生(心理)、衛生(看護)	3年以上	2等空尉

※1 経過年数は、学校教育法による大学(短期大学を除く。)を卒業した時、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構により、学位を授与された時、外国における学校を卒業した時以後の年数をいう。

※2 採用時の階級は経歴、経験年数等によって異なります。

(2) この試験を受けられない者

ア 日本国籍を有しない者

イ 自衛隊法第38条第1項の規定により自衛隊員となることができない者

- 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 法令の規定による懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

ウ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者(心神耗弱を原因とする者以外)

#### 4 試験

- (1) 試験期日 第1回：令和6年6月17日(月)(海上自衛隊)  
令和6年6月17日(月)から6月19日(水)(航空自衛隊)  
第2回：令和6年10月30日(水)から11月1日(金)(航空自衛隊のみ)
- (2) 試験会場 海上自衛隊：横須賀地区(神奈川県横須賀市)  
航空自衛隊：目黒基地(東京都目黒区)

- (3) 試験種目  
ア 海上自衛隊  
筆記試験(小論文)、口述試験及び身体検査

- イ 航空自衛隊  
筆記試験(小論文及び専門問題)、口述試験及び身体検査

注：令和6年度から「一般教養」に係る筆記試験を廃止しました。

主な身体検査の合格基準(注1)

検査項目	基準	
	男子	女子
身長	150cm以上のもの	140cm以上のもの
体重	身長と均衡を保っているもの(注2)	
視力	両側の裸眼視力が0.6以上又は矯正視力が0.8以上であるもの	
色覚	色盲又は強度の色弱でないもの	
聴力	正常なもの	
歯	多数のう歯又は欠損歯(治療を完了したものを除く。)のないもの	
その他 (尿検査) (胸部X線検査等) (注3)	1 身体健全で慢性疾患、感染症に罹患していないもの。また、四肢関節等に異常のないもの 2 慢性疾患には次のものも含まれます。 (1) 気管支喘息(小児期に喘息と診断されたが、最近3年間は無治療で発作のないものは除く。) (2) 常時治療を要する又は感染症を伴う重症なアトピー性皮膚炎 (3) 腰痛及び腰痛の既往歴のあるもの(2年以上無症状で再発のおそれのないものは除く。)、脊椎疾患に關わる手術を2年以内に受けたもの (4) てんかん、意識障害の既往歴のあるもの(ただし、乳幼児期に限定した熱性けいれんやローランドてんかんの既往(服薬なしで発作が過去5年間なく、再発のおそれがないもので診断書等が必要)等を除く。) (5) 過度の肥満症 (6) 高血圧症、低血圧症 3 開腹手術の既往歴のないもの(ただし、次のものを除く。) (1) 外そけい・臍ヘルニア根治術 (2) 腸管癒着症を残さない虫垂切除術 (3) 開腹手術のうち、腹腔鏡下手術の実施後1年以上再発・後遺症がないもの (4) 開腹手術の実施後5年以上再発・後遺症がないもの 4 刺青がないもの(注4)・自殺企図の既往歴のないもの・妊娠中でないもの・躁うつ病等の精神疾患のないもの又は既往歴のないもの	

注1：記載された検査項目以外にも、自衛隊の任務を遂行する上で支障を來す疾患(重篤な症状を來す可能性の高い食物アレルギーなど)について不合格となることがあります。「不合格疾患一覧表」は、自衛官募集ホームページ(重要なお知らせ)に掲載しておりますので、ご確認ください。

注2：「身長と均衡を保っているもの」の基準については合格基準表(5ページ)のとおり。なお、体重が基準を超過しても、体脂肪率を測定して合格とする場合があります。細部はお近くの自衛隊地方協力本部にお問い合わせください。

注3：「既往歴」、「手術歴」又は「身体上不安等のあるものは、問診表に確實に記載し、身体検査時に必ず申し出てください。」  
審査と異なる申告をした場合は、合格通知されていてもその事実が判明した時点では不合格となることがあります。

注4：専ら美容を目的として眉又はまぶたにほどこされたものについては、この限りではありません。

※ 身体検査のため、Tシャツ及び短パンを持参してください。

※ 身体検査の合格基準については、変更になる場合があります。変更事項は自衛官募集ホームページ等でお知らせします。

#### 5 受験手続

- (1) 志願書類の請求

志願書類は、各都道府県に所在する自衛隊地方協力本部において取り扱っています。

志願書類の送付希望者は、宛先を明記した返信用封筒(A4判)に切手(180円)を貼って同封し、最寄りの自衛隊地方協力本部に請求してください。その際、「海上自衛隊キャリア採用幹部志願書類」又は「航空自衛隊キャリア採用幹部志願書類」の請求であることを明記してください。

自衛官募集ホームページから志願書類を請求又はダウンロードすることもできます。

- (2) 提出書類及び提出先

志願者は、次の書類を最寄りの自衛隊地方協力本部に持参又は送付してください。

項目	内容	必要数
志願票	所定欄に6か月以内に撮影した写真を貼ってください(注1)。 (脱帽、上半身、正面像、縦4cm、横3cm、裏面に氏名、募集種目を記入)	1部
自衛隊受験票	志願票と同じ写真を貼ってください。	1部
免許証の写し	応募資格となるものを提出してください(注2、注3)。	1部
証明書	大学の卒業証明書及び成績証明書、大学卒業者以外については学位授与証明書及び成績証明書(注2、注3)	各1部
返信用封筒 (長形3号)	宛先を明記し、返信用切手(110円)を貼ってください(注4)。	1部

注1：写真是「志願票」及び「自衛隊受験票」用で2枚必要となります。本人とわかる鮮明な写真で長期保存のできるものであれば、デジタル写真でも可能です。

注2：提出していただく志願票、免許証の写し及び証明書等は、返却いたしません。

注3：提出していただく書類が外国語表記である場合は、当該書類を和訳した書類を添付してください。

注4：後日、返信用封筒をもって試験についてご連絡する予定です。試験日前になんでも自衛隊受験票が届かない場合は、志願書類提出先の自衛隊地方協力本部に必ずお問い合わせください。

## 6 合格者の発表

- (1) 第1回試験合格者は令和6年7月25日(木)、第2回試験合格者は令和6年12月16日(月)に各自衛隊地方協力本部ホームページ及び自衛官募集ホームページに掲載するとともに合格通知等の送付をもって通知します。なお、不合格者には通知しません。
- 合格通知書は、送付事情などにより、延着、不着となる場合もありますので、できるだけ自衛隊地方協力本部ホームページ等で確認してください。合格通知書が発表の日から5日経過しても到着しない場合には、至急志願書類を提出した自衛隊地方協力本部にお問い合わせください。
- (2) 合否の理由等に関する照会には原則応じられません。
- 注：個人情報の保護に関する法律(平成15年法律第57号)に基づく保有個人情報の開示請求は除く。
- (3) 合格者には、採用に関する意向調査を行います。意向調査において応諾した者は、採用予定者となります。

## 7 入隊

- (1) 海上自衛隊：合格者は令和6年9月下旬頃、海上自衛隊幹部候補生学校(広島県江田島市)に入隊します。  
航空自衛隊：第1回試験合格者は令和6年10月上旬頃、第2回試験合格者は令和7年3月下旬から4月上旬頃、全国の主要な部隊等に入隊します。
- (2) 入隊時に再度身体検査を行いますが、この際、異常のある者は不採用となることがありますので、健康管理には十分注意してください。入隊までの間に異常が生じた場合は、担当する自衛隊地方協力本部までご連絡ください。  
なお、併せて薬物使用検査を実施します。
- (3) 採用されるまでの間に隊員となるにふさわしくない行為があった場合は、採用予定を取り消されることがあります。

## 8 傅給等(令和6年1月1日現在)(注)

- (1) 傷給の月額
- 2等海佐・2等空佐 約35万円～
  - 3等海佐・3等空佐 約32万円～
  - 1等海尉・1等空尉 約29万～約31万円
  - 2等海尉・2等空尉 約26万～約29万円
- 注：採用時の傷給は、採用予定者の学歴・職歴等により異なります。また、傷給の月額については、法律の改正により改定される場合があります。
- (2) 各種手当
- 毎月の傷給のほか、期末・勤勉手当(年2回)が支給されます。また、勤務地域や職種・職域に応じた各種手当等があります。
- (3) 退職手当
- 勤続6か月以上で勤務年数に応じて支給されます。
- (4) 若年定年退職者給付金制度
- 若年定年制から生ずる不利益を補うため、自衛官として20年以上勤務し、1等海・空佐以下で定年退職をした場合に支給されます。給付金支給額の目安としては、定年退職後から60歳までの期間1年につき、退職時の傷給月額の約6か月分が支給されます。
- ただし、退職後の年収に応じて、給付金支給額の一部又は全部が減額されることがあります。

## 9 その他

- (1) 志願書類の提出後、住所等を変更したときには、速やかに次のところへ連絡してください。
- 試験終了前に変更した場合…………志願書類を提出した自衛隊地方協力本部
  - 試験終了後に変更した場合
- 海上自衛隊キャリア採用幹部：防衛省海上幕僚監部人事教育部人事計画課募集推進室  
〒162-8803 東京都新宿区市谷本村町5-1  
☎03(3268)3111(代表) 内線50254
- 航空自衛隊キャリア採用幹部：防衛省航空幕僚監部人事教育部募集・援護課募集班  
〒162-8804 東京都新宿区市谷本村町5-1  
☎03(3268)3111(代表) 内線60237
- (2) 受験のための交通費及び宿泊費は、自己負担になります。
- (3) その他、不明な点については、志願書類提出先の自衛隊地方協力本部にお問い合わせください。

## 海上自衛隊キャリア採用幹部・航空自衛隊キャリア採用幹部とは

大学等において、応募資格に定められた学部・専攻学科等を卒業後、関連する業務経験を有する者又は資格を有する者を対象に、その経験を活かし、装備品等の研究開発、維持整備、その他の採用部門に関する業務に従事する幹部自衛官を採用するものです。

## 入隊後の教育

入隊後、海上自衛隊キャリア採用幹部は、海上自衛隊幹部候補生学校(広島県江田島市)において、航空自衛隊キャリア採用幹部は、航空自衛隊幹部候補生学校(奈良県奈良市)において約2か月間、幹部自衛官として必要な教育を受けます。

## 主な業務

資格・免許等に応じて、海上自衛隊・航空自衛隊の各部隊等で次のような業務等に従事します。

区分	部門	業務	概要
海上自衛隊	経理補給	E R P エンジニア	海自ロジ基盤システムの運用保守及びシステム運用に係る教育、システム換装時の設計開発の主導及びシステム運用試験時の所要の検証業務
		装備(船体)	艦艇における船体装備品の製造、改造、修理、検査等の造修業務全般
		装備(船体)(DX)	艦艇における船体装備品の製造、改造、修理、検査等の造修業務及びそれに係るデジタルトランスフォーメーションの推進
	艦船・武器	装備(機関)/(電気)/(誘導武器)	艦艇における(機関/電気/誘導武器)装備品の製造、改造、修理、検査等の造修業務全般
		装備(水中武器)	水中音響器材及び無人機等の開発、製造、修理、改造、検査等に係る業務全般
		装備(通信電子)	陸上部隊及び艦艇搭載通信電子器材の維持整備及びソフトウェアの維持管理
		航空装備(発動機)	技術開発に必要な調査研究、航空機、武器等の重要な改善を行うための設計、試作及び試作品等の研究開発、会社等に対する技術的指導、監督、検査等
		航空装備(水中音響システム)	
	航空機	航空装備(非音響システム)	
		航空装備(人工知能)	
		航空装備(耐空性審査)	技術開発に必要な調査研究、航空機、武器等の重要な改善を行うための設計、試作及び試作品等の研究開発、航空機に関する品質管理
	情報通信	サイバーセキュリティ、ネットワーク	サイバーセキュリティの確保及び研究開発、ネットワークの管理運用
	技術情報分析	電磁波	電磁波を利用する装備品の能力に関する分析、評価、技術資料の作成
		サイバー	サイバー空間を利用する装備品の能力に関する分析、評価、技術資料の作成
		人工知能	人工知能に関する研究開発、会社等に対する技術的指導、監督等
		宇宙空間	宇宙空間関連装備品の能力に関する分析、評価、技術資料の作成
	心理	精神衛生	心理行政、相談業務、部隊及び家族支援業務、研究等
	施設	整備及び維持管理	海上自衛隊施設の取得、整備に関する調整及び維持管理業務
航空自衛隊	技術	研究開発	航空機装備、電子装備品等の研究開発に必要な調査、分析、検討、評価及び監督等
	安全保障	安全保障研究	安全保障環境及び航空防衛力の整備・運用に係る指針等に資する調査研究並びに宇宙・サイバー等の新領域に関する調査研究等
	法務	法的研究及び支援	航空自衛隊の活動に係る法的研究及び支援並びに監督指導
	気象	研究開発	人工知能技術、数値シミュレーションを用いた気象予報技術等に係る研究開発及び気象施策に係る監督指導
	情報通信	サイバーセキュリティ	サイバーセキュリティに関する施策の企画、監査、事象への対応、研究、教育、指導、監督等
	情報	情報の収集・分析	情報の収集及び分析、米軍等との調整
	宇宙	人工衛星運用等	S S A 関連システム等を利用した人工衛星の軌道決定、接近解析回避計算及び宇宙作戦に係る調査研究等
	宇宙(情報)	宇宙関連情報の収集調査	宇宙関連情報の収集調査、研究、分析等を通じた宇宙作戦支援等
	輸送補給	輸送に関する計画及び実施	輸送DXの企画推進、通関手続業務、自衛隊輸送機及び民間事業者を活用した輸送計画、安全運転管理者業務
	隊務管理(総務人事・厚生)	隊務運営全般掌理等	基地又は部隊等における各種行事の企画運営及び隊員の人事管理並びに福利厚生全般に係る業務の企画、監督指導等
	衛生(心理)	心理	カウンセリング、心理査定、惨事ストレスケア活動及び心理学に基づく施策に関する企画、監督指導等
	衛生(看護)	看護	自衛隊病院、医務室における看護、監督指導及び衛生施策に関する企画、監督指導等

※ 実際の業務内容等につきましては、配属先により異なる可能性があります。

### ■ 合格基準表

男子

身長 cm	体重 kg以上	体重超過 の判定基準 kg以上
150.0~	44	65
152.0~	45	67
155.0~	47	69
158.0~	47.5	71.5
161.0~	48	74
164.0~	49	76.5
167.0~	50	79
170.0~	52	81.5
173.0~	54	84
176.0~	56	86.5
179.0~	58	89
182.0~	60	91.5
185.0~	62	94
188.0~	64	96.5
191.0~	66	99

女子

身長 cm	体重 kg以上	体重超過 の判定基準 kg以上
140.0~	38	52
142.0~	39	53
145.0~	40	55
148.0~	42	57
150.0~	43	58
152.0~	43.5	59.5
155.0~	44	62
158.0~	44.5	64.5
161.0~	45	67
164.0~	46	69.5
167.0~	47.5	72
170.0~	49	74.5
173.0~	51	77
176.0~	53	79.5
179.0~	55	82
182.0~	57	85
185.0~	59	88
188.0~	61	91
191.0~	63	94

## ■ 志願票・自衛隊受験票記入例

医科・歯科幹部自衛官		(キャリア採用幹部)・技術曹	志願票		
医科・歯科・薬剤科幹部候補生 陸上自衛官(看護)					
(志願種目を○で囲む)					
② 氏名	防衛一郎				
③ 生年月日	昭和〇〇年〇〇月〇〇日 (募集要項で示す期日現在) 満〇〇歳				
④ 職業	〇〇〇				
⑤ 志願区分	陸・海・空 医科・歯科・薬剤科 それぞれいずれかを○で囲む				
⑥ 部門・職域	艦船・武器				
⑦ 免許番号	月日	試験番号	受験番号		
衛生履歴	実施回数	資格免許	特技		
国家試験	毎月日	資格検定	○○○○○○○○○○○○		
現住所	所番号 ふりがな 〒〇〇〇〇-〇〇〇〇 東京都〇〇区〇〇町〇〇丁〇〇〇〇 ○〇〇マション〇〇〇号室 メールアドレス 郵便番号 (〇〇〇) 〇〇〇-〇〇〇〇				
⑨ 家族等連絡先	氏名	防衛太郎	郵便番号 〒〇〇〇〇-〇〇〇〇 東京都〇〇区〇〇丁〇〇〇〇 (郵便番号) (〇〇〇) 〇〇〇-〇〇〇〇		
⑩ 父	学歴	学校名	部科名	所在地(市町村名まで記入)	在学期間等(右欄に○で囲む)
	○○高等學校	○○科	○○○大学	○○○科	○○年〇月～〇〇年〇月 卒業見込・中退
	○○○○大学	○○科	東京都〇〇区〇〇町	○○年〇月～〇〇年〇月	卒業見込・中退
⑪ 職歴	勤務先(就職まで)	職務内容	所在地(市町村名まで記入)	在学期間	
⑫ 自衛官等の受験	有( )無( )	自衛隊員(予備自衛官、即応自衛官、予備自衛官補及び技能者を含む)記入欄			
⑬ 有( )無( )	視聴・准備自衛官・即応自衛官・予備自衛官・予備自衛官補及び技能者(○で囲む)	退職欄			
有( )無( )	即応自衛官・准備自衛官(○で囲む)	即応自衛官・准備自衛官(○で囲む)	即応自衛官・准備自衛官(○で囲む)	即応自衛官・准備自衛官(○で囲む)	即応自衛官・准備自衛官(○で囲む)
注欄は記入しないでください。					
自衛隊受験票					
受付地方協力本部					
出所所等					
広報官等兵階級					

私は、日本国憲法を有しております。自衛隊法第38条第1項各号のいずれにも該当していません。  
また、この志願票の記載事項は事実に相違ございません。

令和〇〇年〇〇月〇〇日 氏名(自筆) 防衛一郎

注: 志願の注意	
1 青又は黒インク(ボールペン不可)で本人が揮書でさとりと記入してください。 2 記入欄が足りないときは、適宜の用紙をつけて記入してください。 3 記入事項に不正確があると採用を取消されることがあります。 4 志願票に記載した内容は、自衛官等の募集以外の目的で使用することはありません。	
応募種別	一般幹部候補生「大卒程度・院卒者」、航空学生、医科・歯科幹部自衛官、 キャリア採用幹部(陸・海・空)、技術曹(陸・海・空) 防衛大学校学生「推薦・総合選抜・一般」、 防衛医科大学校学生「医学科・看護学科(自衛官候補看護学生)」、 陸上自衛隊高等工科学校学生「推薦・一般」、自衛官候補生、 予備自衛官補「一般・技能(陸上)・技能(海上)」 その他( )
受験番号	注
ふりがな 氏名	防衛一郎
試験場	注
試験日時	注

注: 1 応募種別、氏名欄のみ記入、応募種別は該当を○で囲むこと。  
2 一般幹部候補生志願者は「大卒程度・院卒者の区分を○で囲むこと。  
3 キャリア採用幹部志願者は「陸・海・空の区分を○で囲むこと。  
4 技術曹志願者は「陸・海・空の区分を○で囲むこと。  
5 防衛大学校学生志願者は「推薦・総合選抜・一般の区分を○で囲むこと。  
6 防衛医科大学校学生志願者は「医学科・看護学科(自衛官候補看護学生)の区分を○で囲むこと。  
7 陸上自衛隊高等工科学校学生志願者は「推薦・一般の区分を○で囲むこと。  
8 予備自衛官補志願者は「一般・技能(陸上)・技能(海上)の区分を○で囲むこと。

☆志願票の「記入上の注意」をよく読んで下記の要領で記入してください。

- 「志願する募集種目」: 「キャリア採用幹部」を○で囲む。
- 「氏名」: 戸籍に記載されているとおり正確に記入
- 「生年月日」: 年齢は令和6年4月1日現在の年齢を記入
- 「職業」: 「大学生」、「大学院生」、「専門学校生」、「会社員」、「無職」等と記入
- 「志願区分」: 陸・海・空を一つ選択し○で囲む。
- 「部門・職域」: 希望する部門を記入  
※5ページ(主な業務)の部門欄を参考
- 「希望試験場」: 担当地方協力本部に確認のうえ記入
- 「特技・資格免許」: 国家資格免許、修士以上の取得学位等を記入
- 「現住所」: 志願者本人の現住所を都道府県から番地、マンション名・室番号まで詳細に記入。また、電話番号(携帯可)も志願者本人と直接連絡が取れるものを記入  
なお、「メールアドレス(連絡希望者)」は合格を通知するためのものではありません。
- 「家族等連絡先」: 志願者本人と連絡が取れない場合に代理となる方の氏名、続柄、住所(都道府県から番地、マンション名・室番号)及び電話番号を記入。ただし、住所が現住所と同じであれば住所欄に「同上」と記入。また、代理となる方がいない場合は空欄可
- 「学歴」: 高校から現在までのもの(専修学校・予備校等含む。)を中退等も含め、すべて詳細に記入し、「卒業・卒業見込・中退」のいずれかを○で囲む。
- 「職歴」: 今までの就職先(在学中以外のアルバイトも含む。)をすべて詳細に記入し、無職の場合も、勤務先欄に「無職」と記入し、在職期間の欄にその期間を記入  
なお、職務内容欄は、応募資格の業務経験を有しているかどうかを確認するため、特に詳細に記入
- 「過去の自衛官等の受験」: 受験経験者は「有」を○で囲み、最新の受験種目、年月を記入し、未経験者は「無」を○で囲む(自衛官等とは、自衛官、自衛官候補生、予備自衛官補、自衛隊貸費学生、防衛大学校学生、防衛医科大学校学生及び高等工科学校生徒をいいう。)。
- 「自衛隊員記入欄」: 該当者は記入。予備自衛官補は現職欄のみ記入(階級は予備自衛官補と記入)し、予備自衛官は現職欄及び退職欄(予備自衛官補からの任用者は除く。)ともに記入(階級は予備○士(例)と記入)

注: 記入欄が足りないときは、適宜の用紙をつけて記入してください。

注: 志願票については変更になる可能性があります。詳細について最寄りの自衛隊地方協力本部で確認してください。

注: 年月日は和暦で記入してください。

注: 写真(志願票及び自衛隊受験用票): 本人とわかる鮮明な写真で長期保存のできるものであれば、デジタル写真でも可

### <自衛隊法第38条第1項>

- 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- 法令の規定による懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

< 志願書類の請求・提出先 > < 自衛官募集ホームページ >

(キャリア採用幹部)



< 自衛官募集X >

(旧ツイッター)



● お問い合わせは、下記自衛隊地方協力本部へ。